



感染症週報



2026年(令和8年) 第27週 (6/29 ~ 7/5) 定点把握対象疾患について

三宅島 感染症の報告はありません

御蔵島 感染症の報告はありません

(三宅管内感染症発生動向調査より集計)

東京都の注目される定点把握対象疾患 [東京都感染症週報 第26週]

- ・手足口病の定点当たり報告数が、6.30で前週(3.60)より増加し、警報レベルを超えました。

警報レベル

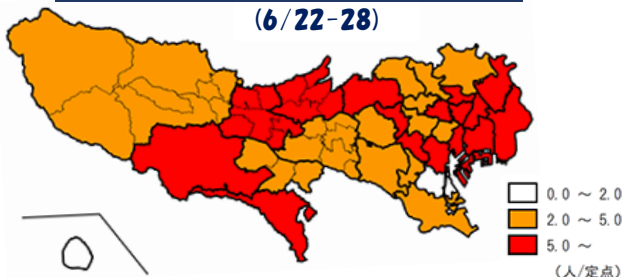
島しょの情報(11島の医療機関からの報告) [第27週 (6/29 ~ 7/5)]

- ・各島の感染状況は落ち着いています。

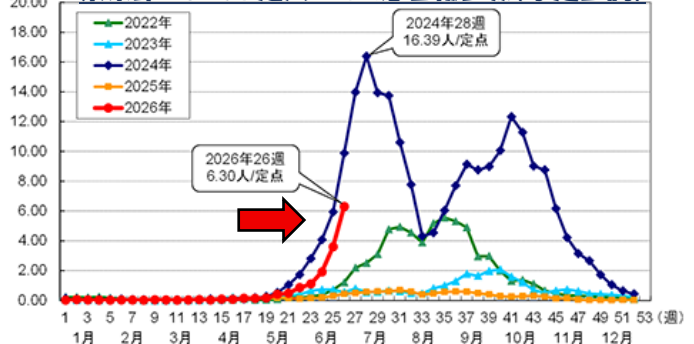
NEWS 手足口病が増加 警報レベルを超えました

都内の小児科定点医療機関(264施設)からの患者報告数は、定点当たり6.30人で前週の3.60人から大幅に増加し、警報レベルを超える大きな流行となっています(6月22~28日の集計値)。報告数の多い保健所は、町田市(19.25)、江東区(15.22)、八王子市(11.91)、多摩小平(9.60)、文京(8.75)、渋谷区(8.75)です。(カッコ内:定点あたりの報告人数)

東京都保健所別の定点あたり患者報告数
(6/22-28)



東京都における定点あたり患者報告数(手足口病)



感染予防のポイント

- ・アルコール消毒が効きにくいので、流水や石けんでこまめに手を洗いましょう。
- ・手を拭くタオルは、共用ではなく自分専用のタオルを使いましょう。
- ・咳やくしゃみをする時は、口と鼻をティッシュでおおうなどの咳エチケットを心がけましょう。
- ・症状がおさまった後も、患者さんの便の中にはウイルスが排出されます(2~4週間)、トイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを心がけましょう。



手洗い



咳エチケット



小児を中心に流行する感染症
(東京都報道発表資料)



手足口病が流行 警報基準に達する
(東京都報道発表資料)

参考: 手足口病が流行 警報基準に達する(東京都報道発表資料)

(編集・発行) 東京都島しょ保健所 三宅出張所

電話 04994-2-0181 FAX 04994-2-1009

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/miyake/>



島しょ保健所三宅出張所管内 感染症発生動向調査

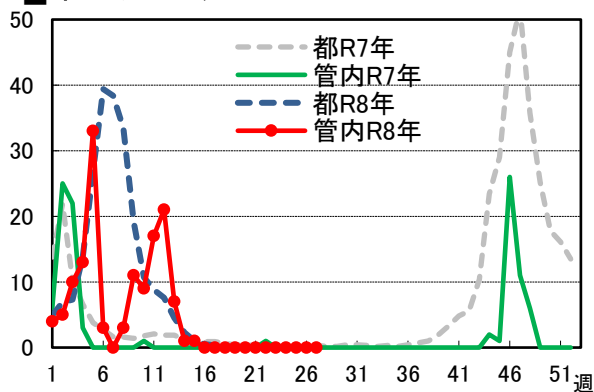
三宅出張所管内 定点把握対象疾患報告数

令和8(2026)年	第 27 週						令和8年 6/29 ~ 7/5	
疾病名 (小児科定点及びインフルエンザ /COVID-19定点)	令和8(2026)年						令和8 (2026)年 累計	東京都 定点あたり 26 週
	22 週	23 週	24 週	25 週	26 週	27週		
RSウイルス感染症							0 (0)	0.18
咽頭結膜熱							0 (0)	0.53
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎							1 (0)	1.45
感染性胃腸炎							12 (6)	5.07
水 痘							0 (0)	0.39
手 足 口 病							0 (0)	6.30
伝染性紅斑							0 (0)	0.02
突発性発しん			1 (0)				1 (0)	0.37
ヘルパンギーナ							0 (0)	1.55
流行性耳下腺炎							0 (0)	0.03
MCLS(川崎病)							0 (0)	0.00
不明発しん症							0 (0)	0.08
インフルエンザ							138 (22)	0.06
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)							5 (4)	0.16

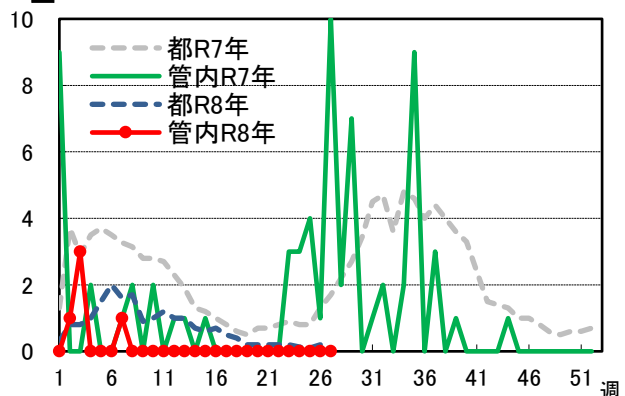
※カッコ内:御蔵島報告数の再掲

【三宅管内】患者報告数推移グラフ(管内とは三宅・御蔵両島の発生数計都は定点あたり発生数)

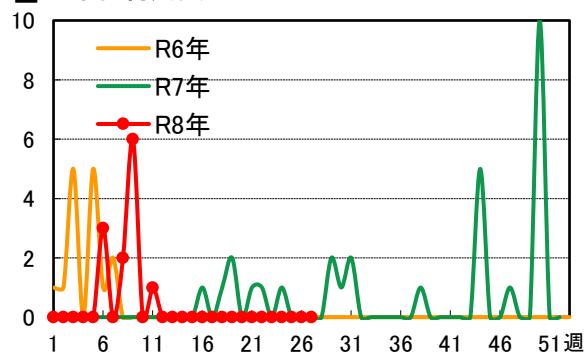
■ インフルエンザ



■ 新型コロナウイルス感染症



■ 感染性胃腸炎



※5類感染症は、感染症発生動向調査を通じ皆さまに情報提供をすることにより、
感染症の発生および、まん延・拡大を防止することが目的です。